

ステージ・レッド A への移行と活動再開の方針について

総合文化研究科・教養学部の方へ

去る 5 月 25 日、東京都及び首都圏 3 県の緊急事態宣言の解除が発表されました。これを受け、6 月 1 日に、本研究科・学部におけるステージをレッド A に移行します。あわせて、活動再開の方針について以下のとおり定めましたので、お知らせします。

なお、キャンパスでの活動再開において、引き続き「3 密」を避けるなどの感染防止対策を行って下さい。

1 教養学部前期課程学生の方へ

S セメスター中の授業は、原則として引き続き全てオンラインで行います。（帰省中の学生も多く、感染リスクも残っているため、全学的に S セメスター中は対面授業を原則として実施しない方針となっています。）

ただし、今後も感染収束の傾向が続けば、6 月中旬以降にステージ・オレンジ（全学の活動制限指針におけるレベル 1 に相当します）になることが見込まれます。その場合には、学生がキャンパス内でオンライン授業を受講することを可とします。（原則的には、自宅でのオンライン受講が困難な学生に限定します。）

また、さらに感染収束状態が安定的に推移することが確認できれば、ステージ・グリーンに移行します。目安として、8 月初旬までにステージ・グリーンに移行できた場合には、A セメスターは対面授業、または対面とオンラインを組み合わせた授業を実施することを予定しています。

課外活動については、ステージ・イエローに緩和された場合でも原則として禁止となります。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。

2 教養学部後期課程学生の方へ

S セメスター中の授業は、原則として引き続き全てオンラインで行います。（理由は同上です。）

ただし、今後も感染収束の傾向が続けば、6 月中旬以降にステージ・オレンジ（全学の活動制限レベル 1 に相当）になることが見込まれます。その場合には、学生がキャンパス内でオンライン授業を受講することを可とします。加えて、少人数のゼミや卒業研究などはキャン

ンパス内での実施を可とします。その際の入構時間は平常時の3割以下とします。

また、さらに感染収束状態が安定的に推移することが確認できれば、ステージ・グリーンに移行します。目安として、8月初旬までにステージ・グリーンに移行できた場合には、Aセメスターは対面授業、または対面とオンラインを組み合わせた授業を実施する予定です。

3 大学院総合文化研究科学生の方へ

[授業について]

Sセメスター中の授業は、原則として引き続き全てオンラインで行います。

ただし、今後も感染収束の傾向が続けば、6月中旬以降にステージ・オレンジ（全学の活動制限レベル1に相当）になることが見込まれます。その場合には、学生がキャンパス内でオンライン授業を受講することを可とします。加えて、少人数のゼミや研究などはキャンパス内での実施を可とします。その際の入構時間は平常時の3割以下とします。

また、さらに感染収束状態が安定的に推移することが確認できれば、ステージ・グリーンに移行します。目安として、8月初旬までにステージ・グリーンに移行できた場合には、Aセメスターは対面授業、または対面とオンラインを組み合わせた授業を実施する予定です。

[研究について]

ステージ・オレンジでは研究活動が可能です。入構時間は平常時の3割以下を目安としてください。ステージ・オレンジ下で経過を観察し、2週間を経過した段階で問題が発生していなければ、ステージ・イエロー（全学の活動制限レベル0.5に相当）に移行する見込みです。その場合には、入構時間を平常時の5割以下としつつ、研究活動を活発化することができます。さらに感染収束状態が安定的に推移することが確認できた場合は、ステージ・グリーンに移行し、通常の活動度を回復します。

4 教員・研究員の方へ

[授業について]

Sセメスター中の授業は、原則として引き続き全てオンラインで行っていただきます。

ただし、今後も感染収束の傾向が続けば、6月中旬以降にステージ・オレンジ（全学の活動制限レベル1に相当）になることが見込まれます。その場合には、教員がキャンパス内でオンライン授業を発信することを可とします。加えて、少人数のゼミや研究などはキャンパス内での実施を可とします。その際の入構時間は平常時の3割以下とします。

また、さらに感染収束状態が安定的に推移することが確認できれば、ステージ・グリーン

に移行します。目安として、8月初旬までにステージ・グリーンに移行できた場合には、Aセメスターは対面授業、または対面とオンラインを組み合わせた授業を実施する予定です。

[研究について]

ステージ・オレンジでは研究活動が可能ですが、入構時間は平常時の3割以下を目安としてください。ステージ・オレンジ下で経過を観察し、2週間を経過した段階で問題が発生していなければ、ステージ・イエロー（全学の活動制限レベル0.5に相当）に移行する見込みです。その場合には、入構時間を平常時の5割以下としつつ、研究活動を活発化していただきます。さらに感染収束状態が安定的に推移することが確認できた場合は、ステージ・グリーンに移行し、通常の活動度を回復します。

[会議について]

各種の会議は積極的にオンライン会議を利用していただきます。どうしても対面会議が必要な場合は、ステージ・オレンジ（全学の活動制限レベル1）下では10人以下の会議を、ステージ・イエロー（全学レベル0.5）下では30人以下の会議を可とします。ただし、教授会、総務委員会等、参加者の多い会議はオンライン開催とします。

ステージ・グリーンに移行した後も、可能な限りオンライン会議を活用して、業務の効率化を目指していただきます。

5 事務職員の方へ

ステージ・レッドA（全学の活動制限レベル2）では、一部の業務は中断、休止し、出勤者数の率について4割程度を上限として、必要最小限の人数で交代勤務、その他の職員は在宅勤務として運用します。ステージ・オレンジ（全学の活動制限レベル1）では、出勤者数の率について6割程度を上限として、一部の業務について、業務遅滞、事後処理を認め、時差通勤を奨励するとともに、業務の性質上、可能なものは、交代等により在宅で行います。ステージ・イエロー（全学の活動制限レベル0.5に相当）では、出勤者数の率について7割程度を上限として、時差通勤や在宅勤務を活用して行います。

以上、取り急ぎご連絡申し上げます。

2020年5月29日

総合文化研究科長・教養学部長

太田 邦史

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針*

2020年5月29日

レベル (本部判断)	本研究科における ステージ	総合	研究活動	授業（講義・演習・実習）	学内会議	学生の課外活動	図書館の利用	事務体制	入構の取扱い
0	グリーン	通常	基本的に通常の研究活動を行うことができます。 （入構時間は平常時の80%～100%を目安とします。）	対面授業、もしくは対面・オンライン授業を組み合わせて実施します。	業務の効率化の観点からオンライン会議を推奨します。	感染拡大の防止措置を講じた上で、通常の活動を認めます。	感染拡大の防止措置を講じた上で開館します。詳細は図書館 ホームページでお知らせします。	ほぼ通常どおりの勤務となりますが、積極的に時差通勤、在宅勤務を活用します。	各門から入構できます。 ただし、感染拡大の防止措置を講じる場合があります。
0.5	イエロー (6/29)**	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。（入構時間は平常時の50パーセント以下を目安とします。）	原則としてオンライン講義のみ。ただし、後期課程学生、大学院修士・博士課程学生については、少人数のゼミや研究等を行うことを認めます。（その場合の入構時間は平常時の50パーセント以下を目安とします。また、少人数のゼミについては使用する教室で前後左右で1席分のスペースを空けられる人数までとします。） 自宅でのネット環境が良くないなどの場合には、構内からの講義の発信、構内での受信を可能とします。なお、受講のための入構の際には、予約サイトからの予約が必要となります。（学生の入構者数の上限を50パーセントを上限とします。）	会議は積極的にオンライン会議を利用してください。どうしても対面会議が必要な場合は、30人以下であれば認められます。	原則として禁止。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。	平日及び休日を短縮開館とします。 館内では閲覧席及びメディアパーク座席の間引きを行い、グループ学習室及び教食スペースを閉鎖とします。 学外者の入館を停止します。	時差通勤や在宅勤務を活用して行います。 （出勤者数の率は70パーセント程度を上限とします。）	学部学生については後期課程における卒業研究や少人数ゼミ及び卒業に必要な演習・実習のため、大学院学生については研究室における研究活動や少人数ゼミ又は学位論文作成のため、必要な場合に入構を認めます。必要に応じて入構を認めます。なお、一日に学内で活動できる時間は3コマ程度を限度とします。 これにあてはまらない学生についても、図書館の利用又はオンライン授業を構内で受講することを希望する学生に対して予約制による入構を認めます。また、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。 教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。 正門からのみ入構可能です。入構には、学生、教職員とも申請手続と身分証明の提示が必要です。（ICT等を活用した確認方法を検討中です。） なお、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。
1	オレンジ (6/15)**	制限-小	研究活動は行えますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、可能な限り構内での滞在時間を減らし、自宅での作業を検討してください。（入構時間は平常時の30パーセント以下を目安とします。）	原則としてオンライン講義のみ。ただし、後期課程学生、大学院修士・博士課程学生については、少人数のゼミや研究等を行うことを認めます。（その場合の入構時間は平常時の30パーセント以下を目安とします。また、少人数のゼミについては使用する教室で前後左右で1席分のスペースを空けられる人数までとします。） 自宅でのネット環境が良くないなどの場合には、構内からの講義の発信、構内での受信を可能とします。なお、受講のための入構の際には、予約サイトからの予約が必要となります。（学生の入構者数の上限を30パーセントを上限とします。）	会議は積極的にオンライン会議を利用してください。どうしても対面会議が必要な場合は、10人以下であれば認められます。	原則として禁止。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。	平日を短縮開館とし、夜間及び休日開館を中止とします。 館内では閲覧席及びメディアパークを利用停止とし、グループ学習室及び教食スペースを閉鎖とします。 学外者の入館を停止します。	時差通勤を奨励するとともに、業務の性質上、可能なものは、交代等により在宅で行います。（出勤者数の率は60パーセント程度を上限とします。） 一部の業務について、業務遂行、事後処理を認めます。	学部学生については後期課程における卒業研究や少人数ゼミのため、大学院学生については研究室における研究活動や少人数ゼミ又は学位論文作成のため、必要な場合に入構を認めます。必要に応じて入構を認めます。なお、一日に学内で活動できる時間は2コマ程度を限度とします。 これにあてはまらない学生についても、図書館の利用又はオンライン授業を構内で受講することを希望する学生に対して予約制による入構を認めます。また、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。 教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。 正門からのみ入構可能です。入構には、学生、教職員とも申請手続と身分証明の提示が必要です。（ICT等を活用した確認方法を検討中です。） なお、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。
2	レッドA (6/1)**	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究空間確保者のみの立ち入り許可されます。立ち入る研究室関係者は構内での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。（入構時間は平常時の20パーセント以下を目安とします。）	オンライン講義のみ （他に配属場所がない教員に限って、学内施設からの配属を認めます。）	オンライン会議のみ	全面禁止	原則休館とします。 教員及び学生向けに、貸出中の図書館の返却期第一延長を行い、電子ジャーナル等のオンラインサービスを提供します。 教員は、事前申請による講義に必要な資料の出借、貸出及び返却が可能です。そのための時間限定入館（平日10時半-12時、13時-14時半の2回）が可能です。 学生については入館停止とします。ただし、学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	必要最小限の人数での交代勤務。その他の職員は在宅勤務とします。（出勤者数の率は40パーセント程度を上限とします。） 一部の業務について、中断、休止します。	大学院学生については、研究室における研究活動又は学位論文作成のため、必要な場合に入構を認めます。ただし、一日に学内で活動できる時間は2コマ程度を限度とします。 また、これにあてはまらない学生についても証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。 教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。 正門からのみ入構可能です。入構には、学生、教職員とも身分証明の提示と所定の様式（様式4）の提出が必要です。なお、一般の方の入構は認められません。
3	レッドB	制限-大	以下の研究スタッフ（事務によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます。 1）中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期にわたって継続している実験を進行中の研究スタッフ。 2）進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。 3）生物の世話、液体室の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。 （入構時間は平常時の10パーセント以下を目安とします。）	オンライン講義のみ （学内施設からの配属はできません。他に配属場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。）	オンライン会議のみ	全面禁止	完全休館とし、教員及び学生の入館を停止します。 電子ジャーナル等のオンラインサービスは継続します。 学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	原則として職員は在宅勤務とします。（出勤者数の率は20パーセント程度を目安とします。） 時間変更が可能な業務について、中断、休止します。	研究室に所属し、研究活動に従事する以外の学生の入構は原則認められません。ただし、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。 正門からのみ入構可能です。入構時には身分証明を提示し、所定の様式（研究室に所属し研究活動に従事する学生・研究員等については様式1、教職員については様式2）を提出してください。なお、一般の方の入構は認められません。
4	レッドC	活動の停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体室の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ （学内施設からの配属はできません。他に配属場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。）	オンライン会議のみ	全面禁止	完全休館とし、教員及び学生の入館を停止します。 電子ジャーナル等のオンラインサービスは継続します。 学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	職員は在宅勤務とします。 在宅で処理できない業務は、中断、休止することを原則としますが、給与支給、学生のオンライン授業のために必要な業務など中断、休止できない業務は継続します。	緊急性の高い用務のみ入構を許可します。所定の書類（様式3）を事前に専攻長、系長等に提出して許可を受けてください。なお、一般の方の入構は認められません。

(注) * 本指針は、本部から示された指針に、本研究科の事情を勘案して所定の改訂を加えたものです。5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、活動再開に向けたものとして本指針を大きく改訂しました。

** 日付はステージ移行の目安を指します。感染状況によりステージ変更が延期されたり、活動制限が再強化されることがあるので留意してください。